## ふるさとひょうごワーキングホリデー実施事業 学びの場概要

別紙3

	市町村名							
①「学びの場」の名称			'					
	開催可能日時							
	開催場所							
	開催に係る所要経費							
	講師役・学びの相手方							
	開催にあたり必要となる物品等							
	学びの場の概要							
②「学びの場」の名称								
	開催可能日時							
	開催場所							
	開催に係る所要経費							
	講師役・学びの相手方							
	開催にあたり必要となる物品等							
	学びの場の概要							

- ※1 行数が足りない場合は、適宜行を追加するなどしてください。
- ※2 「学びの場」とは、地域の歴史や産業、移住するための方法(起業・就業、通年の滞在の方法) などについて、学芸員、商工会等の方から説明を受ける場、あるいは市役所・町村役場職員とまち づくりの意見交換、地域資源を活用した新たな商品開発などを行うことなどが該当します。
- ※3 「学びの場」の開催経費には、謝礼、旅費、会場借上経費が認められますが、飲食に要する経費は、含まれません。ただし、既存のイベント等に要する経費は除きます。